

受益者負担の適正化について (使用料・手数料等)

企画部行政改革推進課

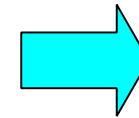
1-1 受益者負担とは①

市が提供する公民館や体育施設の利用や住民票や納税証明書の発行などのサービス提供に必要な費用(の一定割合)を、受益を受けるサービス利用者に求めるもの

1-2 受益者負担とは②

【誰もが利用するサービス】

- ・道路, 公園などの使用



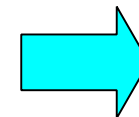
無料

(費用は市税等で
全額負担)

【特定の人を利用するサービス】

- ・公民館, スポーツ施設などの
使用

- ・住民票や各種証明書等の発行



有料

(費用は利用者が
一部負担)

2-1 使用料・手数料①

■使用料(地方自治法第225条)

行政財産や公の施設の使用の対価として、その使用者から徴収する金銭

【柏市の主な使用料(平成25年度)】

件名	収入額
こどもルーム保育料	約1億9,960万円
駐輪場定期利用使用料	約1億4,360万円
道路占用料	約4億3,320万円
市営住宅使用料	約1億7,820万円
：	：
計	約11億4,720万円

2-2 使用料・手数料②

■手数料（地方自治法第227条）

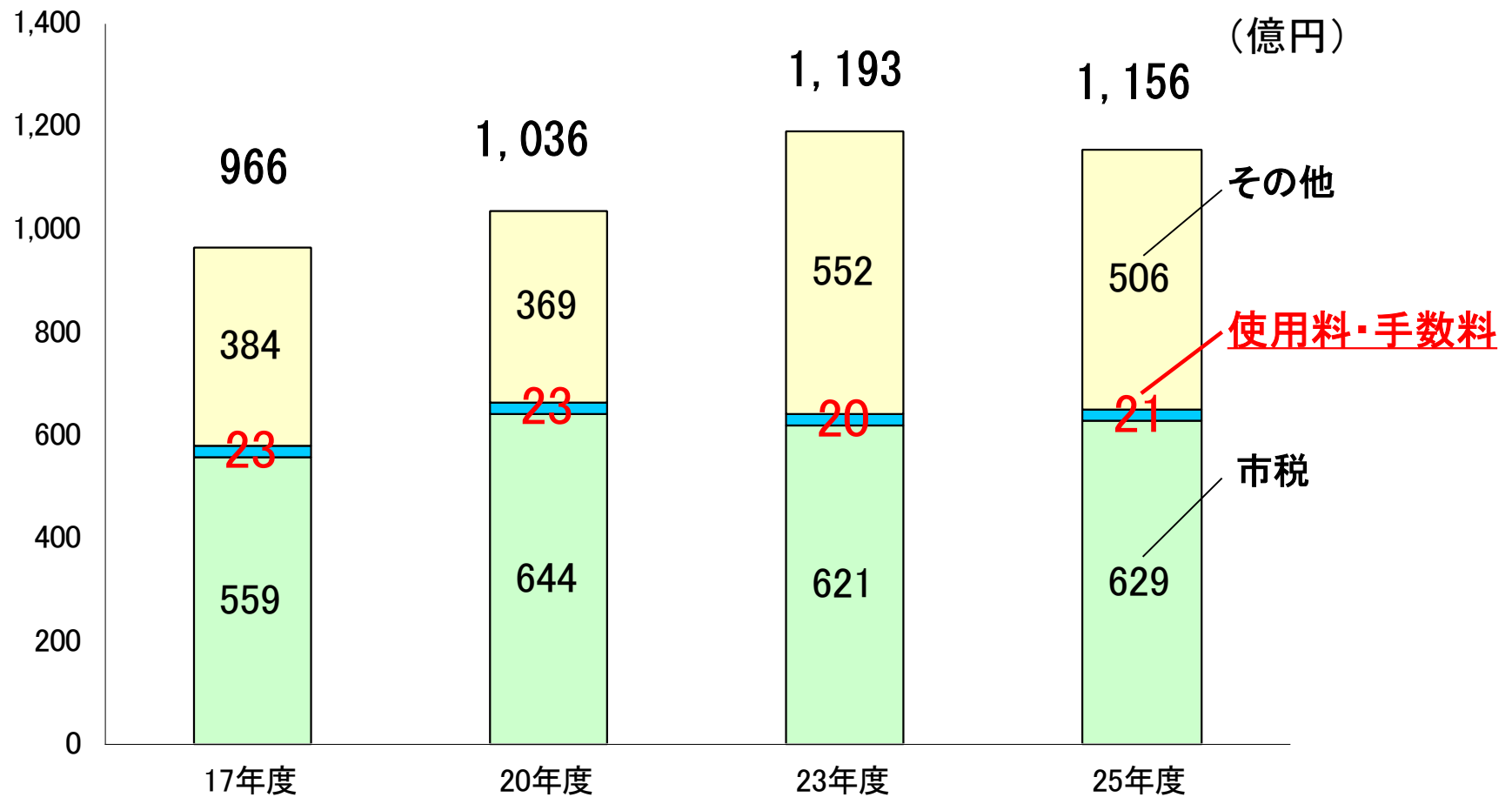
特定の者に提供する公の役務に対し、その費用を賄うため又は報償として徴収する金銭

【柏市の主な手数料（平成25年度）】

件名	収入額
市税関係諸証明手数料	約2,510万円
住民票交付手数料	約6,270万円
印鑑証明等交付手数料	約4,430万円
一般廃棄物(ごみ)処理手数料	約5億4,920万円
：	：
計	約9億2,690万円

2-3 使用料・手数料③

■ 使用料・手数料の推移(一般会計(歳入))



3-1 適正化に向けた取組み①

■ 柏市行政経営方針(H23~H27)

3 推進項目

(2) 歳入増加に向けた取組み

③ 受益者負担の適正化

施設サービスの利用や証明書等の発行など、行政サービスの利用にあたり、受益者の負担割合をより明確にし、適切な負担を受益者に求めるため、「使用料・手数料の適正化基準」の見直しを行います。

3-2 適正化に向けた取組み②

■ 受益者負担の適正化基準(25年1月)

柏市の提供するサービスの料金設定に関する基準を見直し、「受益者負担の適正化基準」を策定(平成25年1月)

○ 見直しのポイント

- ・ 負担割合区分の細分化
- ・ 料金原価対象費用の明確化
- ・ 減額・免除基準の具体化
- ・ 営利利用目的者や市外利用者の基準設定

3-3 適正化に向けた取組み③

■負担割合(使用料)

→ 負担大

			選択性		
区分	性質	内容	①	②	③
			基礎的 市に実施義務があるもの	やや選択的 市に実施義務はないが、必要性が高いもの	選択的 市に実施義務がないもの
市場性 ↓ 負担大	A 非市場的	民間事業者によるサービス提供が困難なもの	0% (道路・公園・図書館)	25% (近隣センター・公民館)	50%
	B やや市場的	民間事業者によるサービス提供が期待できるもの	25%	50% (スポーツ施設・文化施設)	75%
	C 市場的	民間事業者が同等のサービスを提供しているもの	50%	75% (駐輪場)	100% (レンタサイクル)

※括弧内は主なサービス

3-4 適正化に向けた取組み④

■負担割合(手数料)

利用者が利益を受けることが明らかであることから、証明書の発行など、役務の提供に対する負担割合は、原則として100%

3-5 適正化に向けた取組み⑤

■その他の基準

- 改定率の制限
1回の料金改定率は50%まで
- 負担額の見直し
少なくとも3年に1度行う

4-1 受益者負担の現状

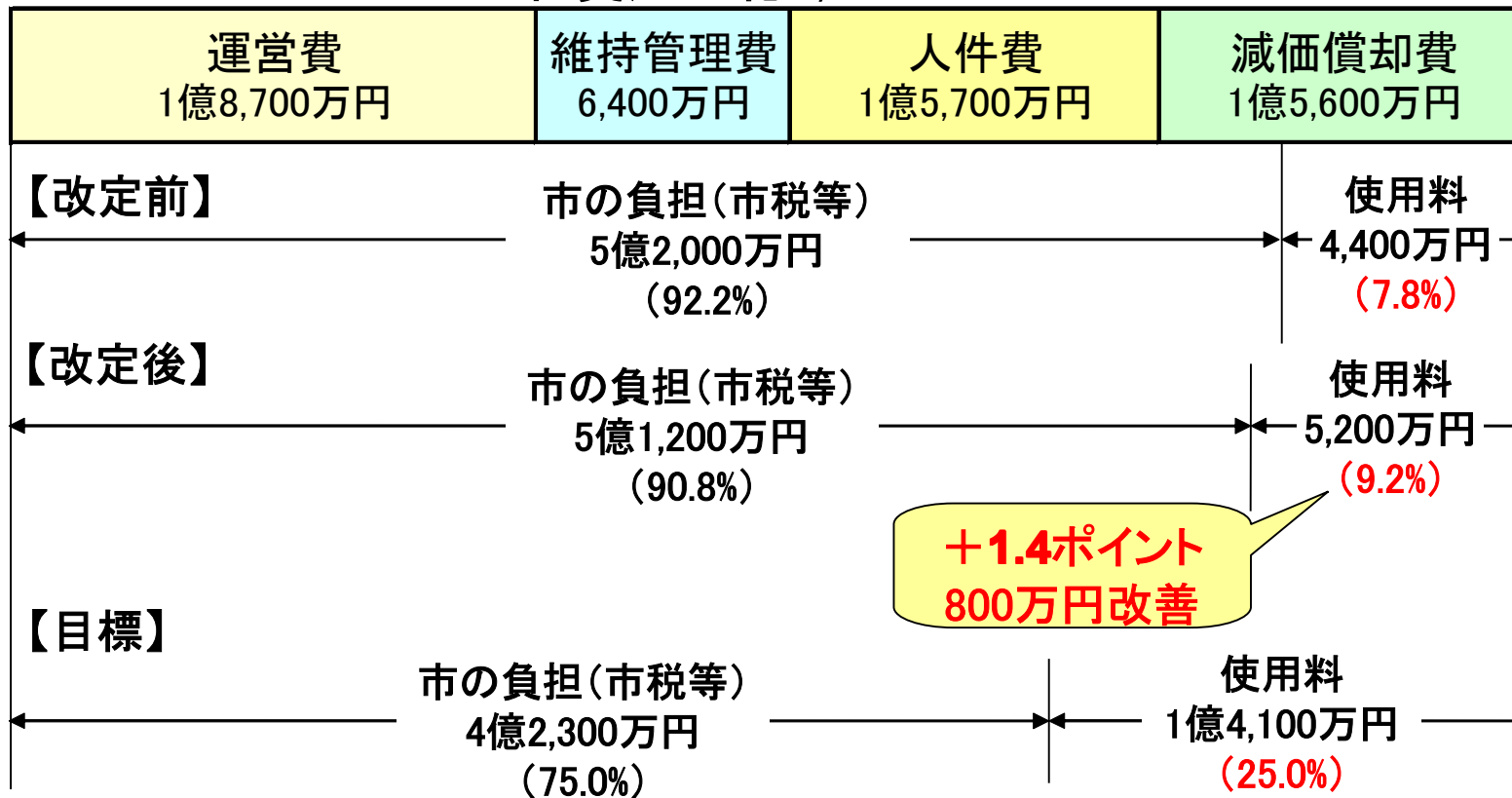
■ 主な施設の負担割合(平成25年度)

事業名	料金原価対象(円)		負担割合		直近の 料金改定
	収入	支出	実績	基準	
近隣センター	45,242,132	619,300,828	8.2%	25.0%	H26.4.1
こどもルーム	273,282,374	601,299,316	45.9%	50.0%	H24.4.1
柏市営駐輪場	282,618,396	364,291,791	77.8%	75.0%	—
スポーツ施設	104,870,978	484,018,858	19.3%	50.0%	H26.4.1
柏市民ギャラリー	6,300,000	38,699,366	19.2%	50.0%	H24.4.1
中央公民館	4,441,668	67,707,665	7.2%	25.0%	H17.10.1
沼南公民館	4,124,656	65,060,469	7.6%	25.0%	H22.4.1

4-2 受益者負担の現状

■ 近隣センターの事例

総費用 5億6,400万円



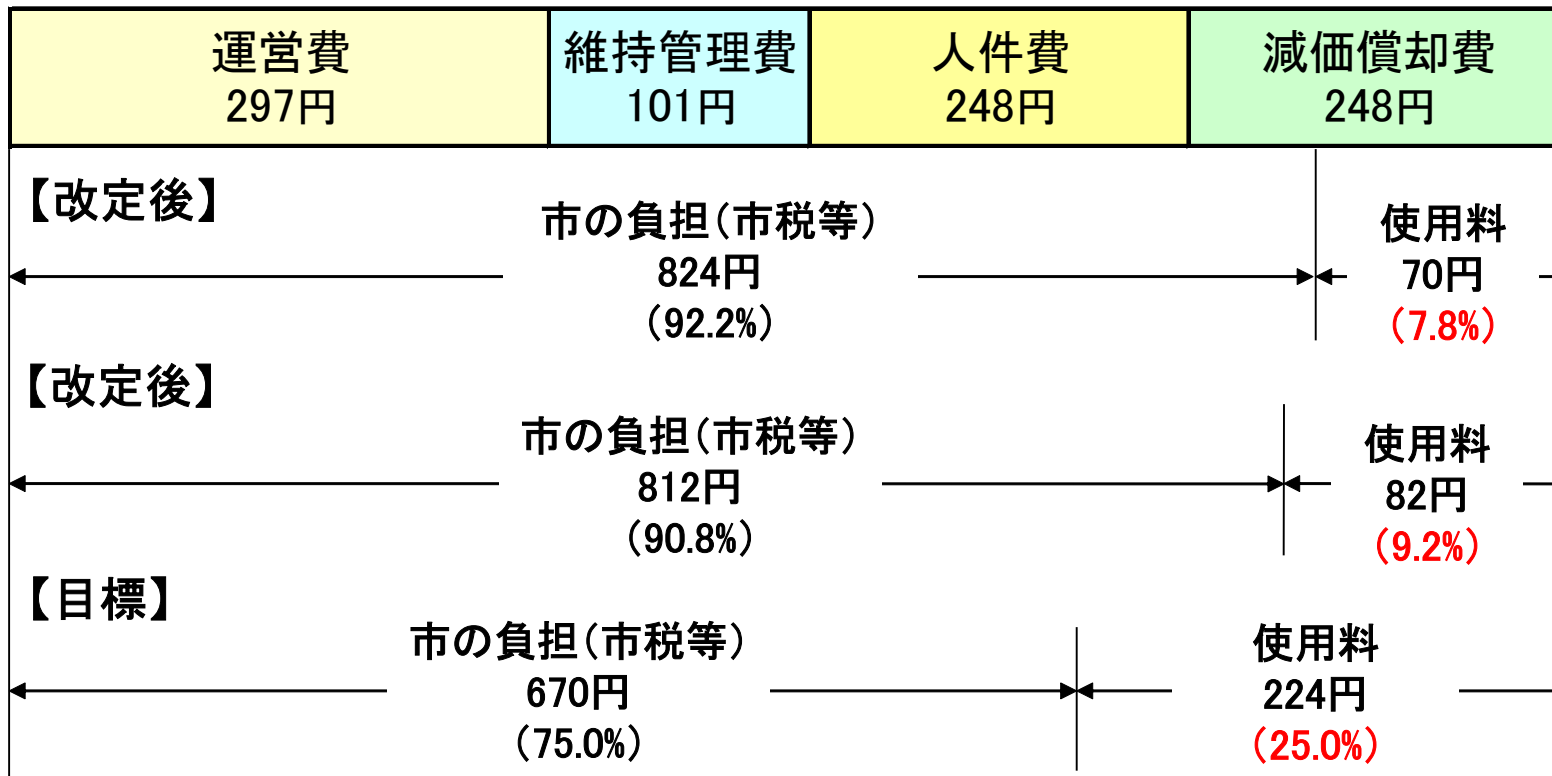
※金額は全て概数

※減価償却費は整備費補助金を控除した額

4-3 受益者負担の現状

■近隣センターの事例【会議室1時間あたり】

1時間あたりの費用 894円



※増尾近隣センター会議室A 定員43人(面積69㎡)で算定

4-4 受益者負担の現状

■料金原価(費用)の縮減

- 施設の管理運営に民間事業者を活用
【指定管理者制度の活用】

⇒民間事業者のノウハウを活用しサービス向上を図るとともに、費用(料金原価)を縮減を図る。

柏市では、17件62施設で導入済み(平成27年4月1日)。

4-5 受益者負担の現状

■ 指定管理者制度導入施設（H27.4.1現在）

No.	施設名称	期間	No.	施設名称	期間
1	地域福祉センター	5年	10	柏市市営駐車場	7年
2	豊四季台老人いこいの家	5年	11	南柏駅東口及び北柏駅南口駐輪場	10年
3	老人福祉センター	5年	12	スポーツ施設	5年
4	障害福祉サービス事業所(柏市立青和園)	5年	13	アミューゼ柏	5年
5	障害福祉サービス事業所(柏市立朋生園)	5年	14	柏市民文化会館	3年
6	柏市あけぼの山農業公園・あけぼの山公園	5年	15	柏市営住宅等	5年
7	柏市都市農業センター	5年	16	柏市立介護老人保健施設はみんぐ	10年
8	柏リフレッシュ公園(リフレッシュプラザ柏)	5年	17	柏市立柏病院	10年
9	旧吉田家住宅歴史公園	7年			

5-1 課題①

■ 課題

料金の負担割合が、基準に達していない事業が多い。

⇒ 料金水準が低い

【起きている問題】

- ・サービスの提供に、一般財源（市税収入等）が必要以上に充当されている。
- ・市場性の高い事業に民間事業者が参入しづらい要因の一つとなっている。

5-2 課題②

■原因

基準では3年に1度、料金を見直すこととしているが、実際は行われていない

①サービス利用者に、料金引き上げの理解を得られる努力の不足

⇒説明責任を果たしきれていない

②指定管理者制度を活用した事業の事業期間と、基準(3年に1度)との不整合

⇒指定管理者の事業期間は5年が多い

5-3 課題③

■改善策

①利用者等への説明

収支状況や利用状況等のデータを示し、料金改定の必要性を丁寧に説明する

②負担額見直しの時期

指定管理者の事業期間を考慮するなど、実態に応じて柔軟に対応する。

③市場性が高い事業

負担割合を原則100%とする。